

記入例

様式第16号(第20条関係)

介護保険高額介護（介護予防）サービス費等支給申請書
（ 年 月分）

フリガナ	クキ ハナコ			保険者番号	1 1				
被保険者氏名	久喜 花子			被保険者番号	0 0 0 0 0 1				
				個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0				
				生年月日	昭和 2 年 3 月 4 日生				
住所	〒346-0856 久喜市下早見85-3			電話番号0480(22)1111					
世帯構成	氏名	生年月日	介護保険の被保険者の場合 被保険者番号						
	世帯主	久喜太郎	S10.1.2	0 0 0 0 0 6 7 8 9 0					
	世帯員								
久喜市長 あて 上記のとおり高額介護（介護予防）サービス 令和 ××年×月××日 申請者 住所 久喜市下早見85-3 電話番号0480(22)1111 氏名 久喜 花子									

郵送の場合、個人番号（マイナンバー）が不明な場合は未記入で結構です。

申請者は被保険者本人名をご記入ください。

注意・今回の支給以降、高額介護（介護予防）サービス等費が支給される場合、申請手続きは不要となります。また、支給金額は今回申請した指定口座に振り込まれます。
・給付制限を受けている方については、高額介護（介護予防）サービス等費の支給ができない場合があります。

(1) 振込口座を指定する。

口座振込依頼欄	銀行・農協 信用金庫 信用組合	本店 支店 出張所	種目	口座番号						
	久喜	久喜	①普通預金 ②当座預金 ③その他	1	2	3	4	5	6	7
	金融機関コード	店舗コード								
	1 1 1 1	0 0 0								
フリガナ	クキ ハナコ									
口座名義人	久喜 花子									

(2) 公金給付支給等口座を利用する。

※公金給付支給等口座を利用する場合は、口座振込依頼欄への記入は、不要です。

マイナポータルにて公的給付のための受取口座を登録され、その口座に振込を希望される方は、こちらにチェックをお願いします。（『口座振込依頼欄』の記入は不要です。）

高額介護（介護予防）サービス費とは・・・

1か月間（※1の場合は1年間）に支払った1割～3割の利用者負担の合計額が高額になり、下記の上限額を超えた場合には、申請により超えた分が「高額介護（介護予防）サービス費」として後から支給されます。

同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合には、合計額が対象となります。

		世帯の上限	個人の上限
世帯全員が市民税非課税	生活保護を受給している方	15,000円	15,000円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	15,000円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	24,600円	24,600円
市民税課税者	市民税課税～課税所得380万円未満の方	44,400円	44,400円
	課税所得380万円～課税所得690万円未満の方	93,000円	93,000円
	課税所得690万円以上の方	140,100円	140,100円

高額介護（介護予防）サービス費を受け取るには・・・

同封の「介護保険高額介護（介護予防）サービス費等支給申請書」に必要事項を記入の上、久喜市介護保険課（または各行政センター内 福祉係）に提出してください。以降、対象となるサービス利用月については、自動的に申請された口座に振り込まれますので、再度の申請は必要ありません。

（原則として振込口座は被保険者ご本人様名義の口座となります。ご本人様名義の口座をお持ちでない場合は、久喜市役所介護保険課までご相談ください）

ご不明な点は

久喜市役所 介護保険課 保険料・給付係

久喜市下早見85-3

電話 0480-22-1111（内線3264）

FAX 0480-22-3319

※申請書は、各行政センター内 福祉係でもお預かりいたします